

2008 年度学校祭文化常任委員会規制ダイジェスト版

文責：文化常任委員長

1、塗装・作業

全般

- 校内、周辺の公園等でのスプレー塗料の使用は禁止（自宅でのスプレー塗料の使用はよい）
- 発泡スチロールの使用の禁止
- タイル、天井を傷つけるような作業は禁止

屋内

- 水彩絵の具、ポスターカラー以外の塗料の使用は禁止

屋外

- 水彩絵の具、ポスターカラー、水性ペンキ以外の塗料（油性ペンキ等）の使用は禁止（中庭、テラスでの塗装は禁止）
- 必ずブルーシートを敷いて塗装作業をする
- 刷毛を洗う場所は図書館下、武道場横の流し場のみ

2、広報物

- 窓ガラス、スチール製の壁等（石膏制、木製の壁、天井、黒板への貼りつけは禁止）へ使用できるテープ類は養生テープに限る
- うちはパンフレットと同じ扱いとする
- 階段への掲示は1段分でB5 1枚分とする
- 垂幕、のぼり、ビラの作製、配布の禁止

許可：パンフレット…参加、体験者向けに発表場所入り口等で配布されるもの

禁止：ビラ……………広報目的に作成されたポスター、看板以外の紙片

3、準備時間

- 作業終了時刻から15分以内に教室を明け渡す
- 定時制を考慮し、17：00以降の中央階段、HR105～109前の廊下の通行は禁止

※規制違反物は文化常任委員会の判断で撤去、没収する。